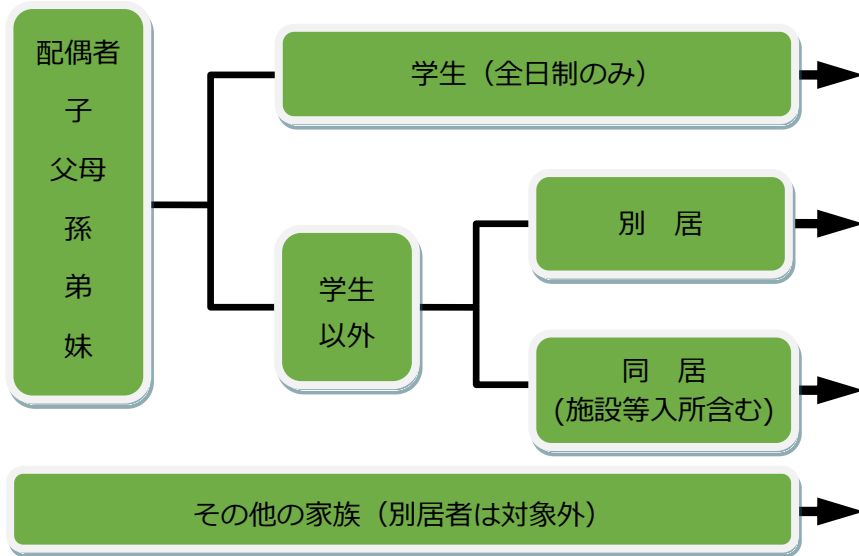


【扶養認定申請時の添付書類一覧表（新生児を除く申請）】

※任意継続・特例退職被保険者が申請する場合は、**本人の所得証明書も添付**が必要です

A 扶養申請する家族の続柄・現況別の添付書類



添付書類
<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者と申請家族を含む世帯全員の住民票（続柄表示ありのもの） ○学生証コピー ※申請家族が28歳以上の場合は、申請家族の前年の収入証明も添付 ○健康保険資格喪失証明書または「退職証明書（様式 75）」※国保に加入されている場合はそのコピーも添付
<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者と申請家族を含む世帯全員の住民票（続柄表示ありのもの） ○申請家族の前年の収入証明書 ○「別居誓約書（様式 74）」 ○申請家族への仕送り明細書（6カ月分） ○健康保険資格喪失証明書または「退職証明書（様式 75）」※国保に加入されている場合はそのコピーも添付
<ul style="list-style-type: none"> ○被保険者と申請家族を含む世帯全員の住民票（続柄表示ありのもの） ○申請家族の前年の収入証明書 ○健康保険資格喪失証明書または「退職証明書（様式 75）」※国保に加入されている場合はそのコピーも添付

B 扶養理由や家族の収入状況別の添付書類

申請理由や収入状況による
添付書類

申請家族の収入や状況	左に該当する場合の添付書類
退職に伴って、扶養申請する場合	離職票 1 及び 2、または雇用保険被保険者資格喪失通知書コピー ※勤務先からの交付に時間がかかる場合は「退職証明書」で代用し、後日提出のこと
失業給付、各種給付金の受給終了によって扶養申請する場合	「雇用保険受給資格者証」両面、または「給付金決定通知書」のコピー
自営業の家族を扶養申請する場合	直近 3 カ年の確定申告書及び収支内訳書のコピー ※廃業届を提出した方はそのコピーも添付
一時的収入により扶養抹消した家族を再度扶養申請する場合	前年の確定申告書および収支内訳書のコピー
扶養申請以降、給与収入がある場合	申請以降の「給与見込み証明書（様式 77）」 ※退職せず契約変更により収入が減少し、健康保険の資格を喪失する場合は、扶養申請する年始からの実績も含めて証明を依頼してください。
扶養申請以降、年金収入がある場合 (遺族・障害年金、個人年金などすべての年金)	直近に送付された「年金振込通知書」など、受け取り年金額のわかるもののコピー